

高雄中学校 部活動運営方針

部活動のねらいと位置づけ

本校における部活動のねらいと位置づけについて、次のとおり確認し、充実した部活動の推進を図るため、この規則を定める。

【ねらい】

生徒が自分の興味や関心に応じて自主的、自発的且つ自律的に活動することを通じて、個性を伸長し、社会性や人間性を育み、顧問や生徒相互の人間関係を育てる等、生徒の心身の健全な育成と責任ある個人としてふさわしい資質を育てることをねらいとする。

【位置づけ】

部活動は、学校教育活動として教育課程外で行われるものである。

第1章 総 則

第1条 《部の成立》

下記の条件をすべて満たすこととし、運営委員会（準備委員会）で検討のうえ職員会議で協議し、校長が決定する。

- ① 活動に必要な部員がいること。
- ② 顧問がいること。
- ③ 校内に活動場所を確保できること。

第2条 部に顧問を置き、顧問の指導のもとに活動する。

第3条 《入部》

- ・入部は自由意志により、原則的に一人1部とする。
※ 本校における部設置、部活動の現況をふまえ、茶道部と陸上競技部、及び、茶道部と和太鼓部の同時入部を特例的に認める。
- ・入部については、毎年度当初に入部願いを届け出、担任・顧問の許可とともに、校長の承認を得るものとする。
※ 保護者、生徒の申し出による年度途中の入部を妨げるものではない。

第4条 《退部・転部》

- ・退（転）部については、担任・顧問に願い出ることとし、校長の承認を得るものとする。

第5条 《部長》

部に生徒による部長（；キャプテン 以下部長）を置き、部長を中心とした自主的、自律的な活動により、専門的な技能や知見を深め、あるいは、運動能力の向上を目指すとともに、調和のとれた人格の形成を図る。

第2章 部活動

第6条 《部活動》

部活動は、顧問の承認した計画に基づいて行う。

第7条 《休日等における活動》

日曜日、土曜日、祝日、休暇中の活動は、顧問の直接の指導を必要とする。

第8条 《部活動の休止》

下記の日、期間については原則的に部活動を休止する。その他、学校行事、学校体制、気象条件等により、活動を休止する場合がある。

- ・定期テスト開始一週間前からテスト最終日前日までの期間。
- ・1日行事（入学式・卒業式、学校祭等）当日。
- ・長期休業期間における学校閉鎖期間。

第9条 《部活動の時間》

部活動の時間については、次のとおり。

	期間	活動・取組の終了	完全下校
夏季	3月～10月末日	17：20	17：30
冬季	11月～2月末日	16：50	17：00

第10条 《健康の確保》

部員の心身の健康を第一に考慮し、活動時間及び休養日について、次のとおり定める。

- ・活動時間は、平日2時間程度、学校の休業日（土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間等）は3時間程度を原則とする。
- ・平日に1日以上、及び土曜日または日曜日に1日以上の休養日を設ける。

第11条 《部活動の場所》

活動終了後は、後始末をきちんと行い、完全下校時刻を守り、交通安全に注意し、すみやかに帰宅する。